

菊川市野外宿泊施設（火剣山キャンプ場）の指定管理者を指定しました

令和5年12月菊川市議会定例会において議決をいただき、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、菊川市野外宿泊施設（火剣山キャンプ場）の指定管理者に「ふじのくにアウトドア企業組合」を指定しました。

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地
名 称 菊川市野外宿泊施設（火剣山キャンプ場）
所在地 菊川市富田 3126 番地の 6（代表地番）

- 2 指定管理者の名称及び所在地
名 称 ふじのくにアウトドア企業組合
代表者 黒田 憲一
所在地 菊川市西方5380-1

- 3 指定期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

- 4 選定方法
菊川市指定管理者選定委員会において、団体等から提出された申請及び提案内容について、同委員会選定要領に基づき、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、指定管理者候補者を選定しました。

- 5 選定理由
「ふじのくにアウトドア企業組合」は、菊川市野外宿泊施設（火剣山キャンプ場）の管理運営を行う指定管理者として、施設の設置目的を十分に理解されており、指定管理業務仕様書に沿った利用者の増加や満足度の向上に関する事業を含む実現可能性の高い事業計画により、野外活動を通じた仲間づくりや健康増進及び地域振興に寄与する観光施設としての運営を円滑に遂行できると期待されます。
以上のことから、「ふじのくにアウトドア企業組合」を菊川市野外宿泊施設（火剣山キャンプ場）の指定管理者候補者として適切であると判断しました。

- 6 候補者に対する意見・要望
 - (1) 「ふじのくにアウトドア企業組合」の事業計画や収支計画が現実的である点を評価しました。
 - (2) 地元住民と良好な関係を築き、運営をしてください。
 - (3) 防災の視点を持った管理運営に努めてください。

7 指定管理者指定までの経緯

令和5年6月15日 第1回指定管理者選定委員会を開催

令和5年6月23日から令和5年8月31日まで 申請書類の受付

令和5年10月3日 第2回指定管理者選定委員会を開催

1次審査（書類審査）、2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）の実施、選定

◆第2次審査 指定管理者候補者選定結果

区分	団体名	得点
指定管理者候補者 (優先交渉権者)	ふじのくにアウトドア企業組合	1330点
次点候補者 (次点交渉権者)	一般社団法人きくがわランド・バンク	1208点

※配点 1800点中

令和5年12月8日 議決により指定